

4 土地利用の規制と行為の制限【第13図参照】

史跡指定地内は、文化財保護法（昭和25年5月30日法律第214号）が適用され、現状変更等行為の制限が定められている。そのほかに、次に掲げる法律によって土地利用規制や行為の制限等が規定されている。

- 1) 農地法（昭和27年7月15日法律第229号）及び農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年7月1日法律第58号）

史跡指定地の一部は農業振興地域の整備に関する法律に定める農業振興地域とされ、さらに農用地区域においては農地法の適用を受け、行為の制限が定められている。

- 2) 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年7月1日法律第57号）

旧笹浪家住宅（主屋）周辺から町指定有形文化財の清浄寺本堂に至る上ノ国市街地後背の急傾斜地は、同法第3条の規定に基づき急傾斜地崩壊危険区域に指定されており、その一部は史跡指定地に重なる。また、危険区域として指定されていないが、上ノ国寺本堂西側の急傾斜地や、花沢館跡西方の花沢の沢川とオナミ沢川に挟まれた小尾根部、東側の岩田の沢川付近が急傾斜地崩壊危険箇所として把握されている。

- 3) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年5月8日法律第57号）

勝山館跡指定地内では八幡宮の沢川（宮の沢川）とカドコノ沢川（ホド長根の沢川）、花沢館跡指定地内では、花沢の沢川が土石流危険渓流として土砂災害警戒区域に指定されている。また、指定地外ではあるが、花沢館跡東方の岩田の沢川、西方のオナミ沢川も土石流危険渓流として指定されている。

- 4) 森林法（昭和26年6月26日法律第249号）

洲崎館跡の大部分が防風・飛砂防備、保健保安林に指定され、また勝山館跡指定地内の寺ノ沢川流域の一部が土砂流出防備保安林に指定されている。指定地外であるが、花沢館跡西方のオナミ沢川流域が土砂流出防備保安林に指定されている。そのほかに、史跡指定地には地域森林計画対象民有林が一部存置している。

- 5) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年7月12日法律第88号）

勝山館跡指定地の大半が、鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき鳥獣保護区として指定されている。

- 6) 北海道立自然公園条例（昭和33年4月1日北海道条例第36号）

勝山館跡指定地の全域が北海道立自然公園条例第3条の規定により昭和35年4月20日に檜山道立自然公園夷王山地域（普通地域）に指定されている。指定面積は830haである。

5 現在の課題

前保存管理計画の策定から30年余りが経過したので、前計画が掲げた「基本構想」や「地域整備構想」がどの程度実現されたのか検証してみることにする。

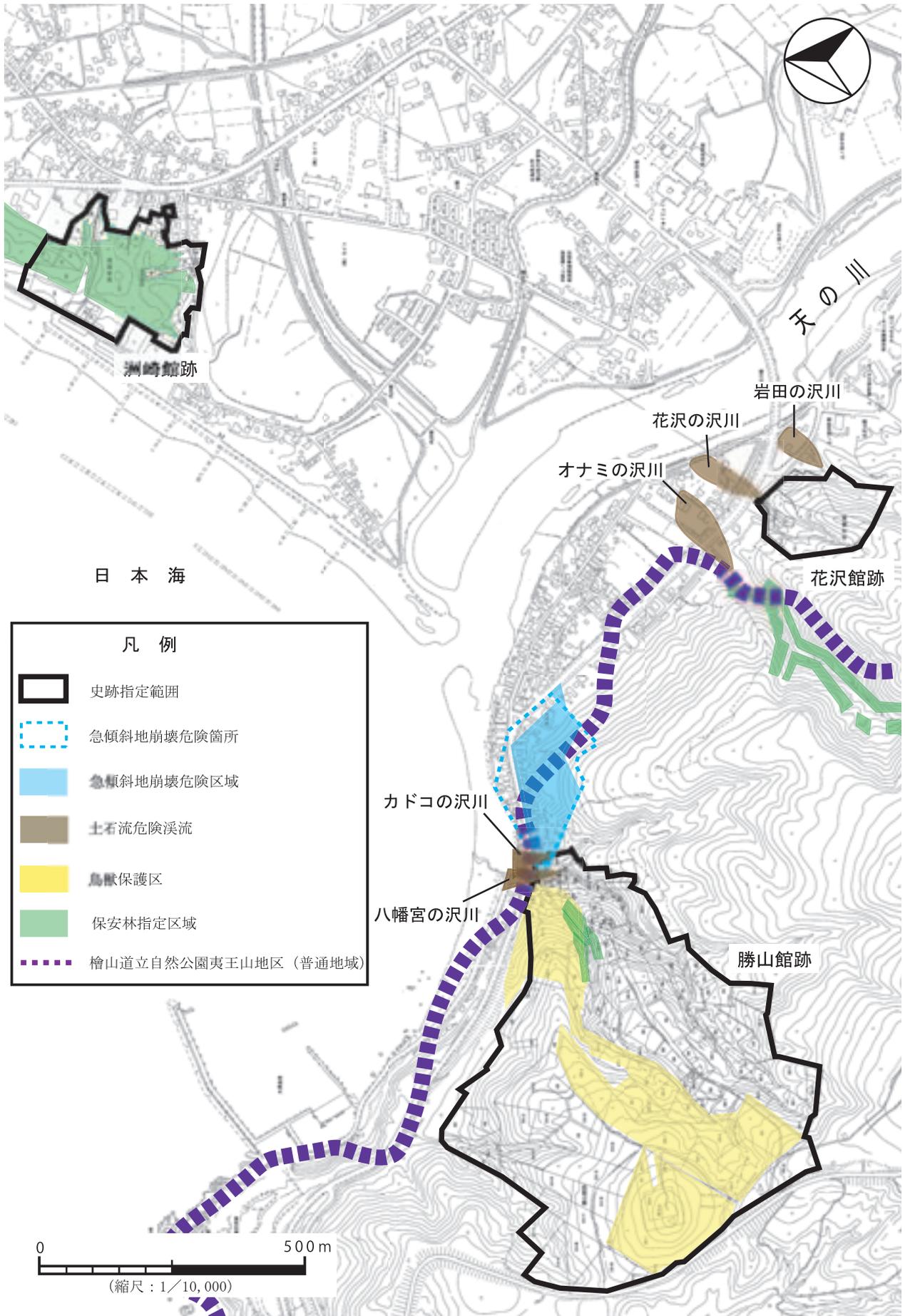
まず、昭和62年度には勝山館跡の指定区域が夷王山墳墓群などを含めて拡大し、縄張りの大半を指定地内に繰り込み、夷王山山頂からの眺望景観も史跡の中に捉えることができた。

30年余に及ぶ発掘調査によって、花沢・勝山両館跡は、主要部分の構造や性格、存続年代などがほぼ明らかとなった。指定追加となった洲崎館跡は、出土遺物の分析から15世紀前半～後半の年代が与えられているが、城館を構成する堀や土塁などの遺構が明確に検出されておらず、その構造や性格に不明な点が多い。

上ノ国市街地遺跡は、縄文前期から続縄文、擦文、中・近世に至るまで連綿と続くきわめて重要な複合遺跡であることがほぼ立証された。また、館跡周辺にも遺構が広がっていることが確認されている。

館跡主郭の調査結果を踏まえて、大手・搦手の木橋や柵列の復元、遺構の平面表示などが施行され、館跡への上り口にあたる国道沿いにはエントランス広場やガイダンス機能を併せ持つ米・文庫蔵、国道を挟んだ海浜地には大型バスが駐車可能な駐車場が整備された。一方、夷王山の南東側には既設の駐車場に併設して勝山館跡ガイダンス施設が建設され、勝山館跡を南北に縦断する散策ルートも一新することとなった。

また、勝山館跡の発掘調査により出土した遺物のうち921点は、当時の北海道南西部と日本海沿岸各地との交易活動を知る上で貴重であること、この地に居住した人々の生活や文化を復元する上で欠かせないこ



第13図 史跡上之国館跡周辺 法令規制範囲

と、北海道における室町時代～安土・桃山時代の「和人」の活動拠点の実態と、当時のアイヌの人々との関係を考える上で貴重であるとして、その学術的価値が高く評価され、平成20年7月10日に国の重要文化財に指定された。

この間、史跡指定地内の調査ばかりでなく、上ノ国市街地遺跡などの詳細分布調査などを通して地域住民の地域史に対する関心も高まり、また史跡や周辺地域における維持管理や公開活用に向けた協働の気運が年ごとに増している。

前計画の策定後、上述したように史跡を取り巻く環境は大きく変化し、併せて三館跡統合による上之国館跡への改称、三館跡が圍繞する天の川河口部への関心の高まりなども視野に入れて、以下に現状を分析し現在の課題を抽出してみたい。

1) 保存・整備上の課題

ア 花沢館跡とその周辺

居住空間をもたない臨時的な詰城的な性格を有しているとほぼ結論づけられている。この館を砦として利用した人々の居住地については、西方の上ノ国市街地遺跡との関連性が考えられるが、花沢館跡の構造や性格をより明確にするため館跡本体及び周辺のさらなる調査が必要であろう。

それら調査結果に基づき、追加指定が必要と認められる区域については、その重要性の立証に努めるほか、整備についても検討を加える。ただし、整備にあたっては、花沢館跡から勝山館跡に連なる丘陵地帯と一体的な景観形成や自然環境の保全への配慮がもとめられている。

イ 洲崎館跡とその周辺

表面観察では堀や土塁など防御のための囲郭施設に乏しい。また、北側に造営されたと伝わる毘沙門堂の所在なども不明であるので、城館としての規模や構造（縄張り）、その性格の正確な把握のため、さらなる内部調査が必要である。また、中世の遺物や遺構は、現在の指定範囲を越えて東西に広がっているため、今後調査を必要とするポイントやエリアを精選し、詳細な分布調査を行う必要がある。

それら調査結果に基づき、追加指定が必要と認められる区域については、その重要性の立証に努めるなど慎重に検討するほか、整備についても検討を加える。昔時の潟湖やクリークの面影を残す天の川河口部一帯は、景観及び自然環境の保全が求められる。

なお、志濃里館に近い交易的要素の強い館という指摘⁽¹⁾もあり、川湊を意識した「館」の構造や性格が想定される。館跡の前面に広がると推される「潟湖」のより詳細な地質や古環境など環境地理学的な調査分析も不可欠である。

ウ 勝山館跡とその周辺

指定面積約35.4haのうち整備のため調査した面積は25,000㎡にすぎず、館跡の全容がすべて明らかになったとはいえないが、昭和54年度から開始した史跡整備に伴う調査は平成22年度をもって一区切りをつけることとした。

主体部を中心とした精力的な調査で、遺構の構成はある程度把握できたが、膨大な出土遺物の整理分析が十分でなく、各時期における遺構の「場」としての性格づけや、遺構の明確な年代づけによる歴史の変遷などの把握には至っていない。今後はゴミ捨て場などの出土遺物の整理分析を優先し、遺物と遺構の関係づけ等の整理にも順次広げていく必要がある。館跡に隣接する檜ノ沢遺跡とほど長根B遺跡は、遺構の拡がり確認されているので、範囲と内容確定のための調査を行い、追加指定の適否を判断する必要がある。ただし、この調査には鬱蒼たる杉林などの伐木・搬出が大前提であるので、慎重を要する。

平成19～22年度に調査を行った旧道跡・荒神堂跡・物見跡は散策ルートの入口に位置し、動線上きわめて重要なポイントであるので、所要の整備を行うべきである。

また、館跡主郭の最奥部にあって長く館神として崇敬されてきた上ノ国八幡宮本殿を始めとした歴史的建造物の整備や、戦後植林された人工林など樹叢を含めた植生管理の検討が必要である。

発掘調査や整備によって雨水の流路が大きく変じた結果、表土の流出や通路への集水などによる斜面崩落の恐れも想定されるので、災害の未然防止に万全を期す必要がある。

なお、過年度に都市整備的な手法で平面表示した主郭の整備区域では、わずかな隙間から雑草が芽を出し繁茂するため、手作業で除草を行っているが、また雑草が茂るという黽ごっこに陥っているのが現状である。里山の自然的環境と渾然一体となっている館跡の整備にあっては十分配慮しなければならない事項である。

(夷王山墳墓群)

周知の夷王山墳墓群や大手の二重空壕で確認した土葬墓のほか、第一平坦面から代参道路伝いにも土葬墓を確認している。

墳墓群は過去の調査で15世紀を上限とし、16世紀後半を下限とする年代が与えられているが、検出した墳墓の特徴を明らかにしながら、墳墓と勝山館の先後関係や形成年代の違いなど徹底した検証がもとめられている。

第Ⅲ～Ⅵ地区などの追加調査が学問的には必要と考えられるが、墳墓発掘の是非については意見が分かれるところであるので、慎重な対応がもとめられる。なお、調査後の整備方法についても事前に慎重な検討が必要である。

(上ノ国市街地遺跡)

花沢館併行期や勝山館併行期における上ノ国市街地の様相、館との関係やその役割などもいまだ不明である。とくに、交通・交易の要衝となる港湾施設は、西方の大澗や川尻地区の内潟などが候補と考えられるが、明らかになっていない。過去に船着き場と考えられる遺構を発見しているが、とくに勝山館跡直下の「無碇」付近はそういった視点での調査分析が必要である。

したがって、地域住民の理解と協力を得ながら、あらためて軒先調査や住宅建替えに伴う調査を行って資料の蓄積を図り、陶磁器の型式編年など出土遺物の精緻な分析、各出土地点間での遺物の比較分析などを通して、それぞれの時代における時間的な変遷や各期における遺物や遺構の空間的な分布の有様を明確にしていかなければならない。

中世における天の川河口部の様相は、まず洲崎館跡周辺に先行的な土地利用や居住が認められ、その後、上ノ国市街地にも土地利用や居住が拡がり、それとほぼ同時期に花沢館が臨時的な砦として構築される。その後、対岸の洲崎に館（壘）が築かれ、若干時間をおいて勝山館が築城されたものと考えられることができる。

洲崎館跡に南面していたと推測される潟湖については、自然地理学による実地調査と分析が行われたが、館の時代における地形環境とその後の変遷の有様を把握することは、館の立地や築造の契機、該期の交通や交易の様相などを理解する上できわめて重要であるので、上ノ国市街地とその周辺、花沢館跡周辺にも環境地理学的な視点による調査を拡げていく必要がある。そういった地形環境の科学的な分析の上に各地点での遺構や遺物の検出状況、土層堆積等のデータを重ね合わせてみることによって、三館跡の歴史的な輪郭はより一層浮き彫りになっていくものと考えられる。

館跡周辺の様相は曖昧さが残る要素が多すぎるようであるが、史跡とその周辺の十全たる保存管理を行っていく上で、館跡周辺の諸相を解きほぐし、有機的に関連づけていくことが今後最大の課題である。

また、上ノ国市街地遺跡と洲崎館跡では、中世の生活面の下位から擦文期の遺構遺物が発見されていることから、擦文時代には天の川河口部を挟んで擦文集落が併立する状況にあったことが窺われる。三館の築造や上ノ国市街地における土地利用の契機を理解する上で、擦文時代における天の川河口部両岸の様相を把握することはきわめて重要な意義をもつ。加えて、三館跡の根本史料となっている『新羅之記録』の史料批判など地道な文献調査・研究も今後の重要な課題の一つとなろう。

2) 遺物の保存管理上の課題

昭和54年来の勝山館跡の調査や上ノ国市街地遺跡の緊急発掘調査などで出土した遺物は膨大な量に達し、陶磁器類は約6万点、木製品約1万5千点、金属製品約1万5千点、骨角器類は約8百点を数え、60×40×15cmのコンテナ換算で約1,000箱に達する。そのうち、鉄・銅製品や木製品など脆弱遺物は劣化が進行するので、化学的な保存処理が必要である。

出土遺物のうち921点は学術的価値が高いことが評価され、平成20年に重要文化財に指定され、役場庁舎の一室で厳重に保管されている。

その他の出土遺物はコンテナなどに収納し、上之国館跡調査整備センター（保有面積1,825.24㎡）で保管しているが、当該施設は築60年を経過している木造の旧上ノ国中学校校舎（昭和26年建築）で傷みが激しく、なかには重要文化財に匹敵する出土品も数多くあり、また収蔵能力も限界近くに達しており、防火の観点からも早急に保存管理のための対策を講ずる必要がある。

3) 公開活用上の課題

遺物等の展観公開は、勝山館跡指定地内に立地する勝山館跡ガイダンス施設、旧笹浪家住宅（主屋、付属土蔵、米・文庫蔵）の2施設で行っているが、展示スペースが狭隘であるため、展示テーマを絞って毎年展示替えを行い公開している。開設期間はいずれも4月第4土曜日～11月第2日曜日で、路面凍結や地吹雪による交通障害の怖れがあるため、冬期間は閉鎖している。開設以来の入場者を下表に掲げたが、マイカーを中心に年平均3,000人前後で推移しており、集客は伸び悩んでいる。勝山館跡の指定地内は常時開放しているが、ガイダンス施設等とほぼ同数の入り込みと思われる。

【公開活用施設の入場者の推移】

（単位：人）

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
ガイダンス施設	－	1,035	2,202	1,835	1,749	1,530	1,733	2,123
旧笹浪家住宅	1,456	1,910	1,486	1,236	1,085	1,212	1,562	1,457
計	1,456	2,945	3,688	3,071	2,834	2,742	3,295	3,580
開設日数（日）	172	175	176	176	173	175	171	175

※ ガイダンス施設の H16年度の開設日数は特別公開のため58日である。

現在、展観に供している出土品は、上之国館跡調査整備センターに保管しているもので、重要文化財指定の出土品は、防火上の問題から展示することができず、常設展示できる施設を持たない。

また、上之国館跡独自のホームページは未開設であり、情報誌への掲載も少なく、館跡の調査や行事にかかわる清新な情報の発信力に弱い。本町随一の観光拠点施設「道の駅もんじゅ」と、公開拠点施設であるガイダンス施設、旧笹浪家住宅などとの連携、遺跡間との連携も不足しており、サイン計画などの問題も含め多くの課題を抱えている。

さらに、上之国館跡は、北日本の代表する中世の遺跡として知られてきてはいるが、いまだに全町的な認知の拡がりに欠けるきらいがあるなど課題も依然として大きい。